

令和2年2月3日

妊産婦のみなさまへ

公益社団法人日本産婦人科医会
会長 木下 勝之
副会長 平原 史樹

—新型コロナウイルス感染症について—

- 1 2020年1月から、中国（湖北省武漢）を中心にコロナウイルスによる肺炎が流行しています。1月31日WHOが緊急事態を宣言し、わが国でも2月1日から厳重に取り扱われる指定感染症となっています。
- 2 妊婦さんは本症に対しては、インフルエンザ予防と同様に「ひとごみを避ける」、「手洗い・消毒（アルコール等）」、また、マスク着用などを励行してください。さらに心配なことは産婦人科の主治医にご相談ください。
- 3 症状はかぜ症状と同様で、発熱が認められないものもあるとされていますが一般に発熱等をともない、肺炎を発症して重症になっていることが報告されています。
- 4 妊娠中に感染すると妊婦さん自身の症状が多少重くなる可能性がありますが報告がなく不明です（判明次第、情報を追加します）。
- 5 現在は発症例が地域でかぎられているようですが今後の国内での発症（流行）の状況は報道等で十分注意して情報を得てください。
- 6 感染は飛沫感染（咳、くしゃみ、つば）接触感染（ドアノブなどからも含めて）で感染するとされており、潜伏期（うつってから発症するまで）は数日から10日程度と報告されています。またこの潜伏期でも感染力があることが示されていますので注意が必要です。

*今後さらに新たな情報を追加していく予定です。